

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用体制に関する掲示

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品使用推進方針に則り、患者さんの負担軽減ならびに医療保険財政の改善に資するため、後発医薬品を積極的に採用しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは・・・

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

■ 医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方箋の変更に関して適切な対応が行える体制を整えております。

■ 医薬品の供給状況により、投与する薬剤が変更となる可能性があります。ありますが、その際には患者さんへ十分にご説明致します。

※ ご不明な点につきましては、医師または薬剤師にお尋ねください。